

要支援・要介護認定からサービス利用まで

- 介護（予防）サービスを利用するためには、「認定」を受ける必要があります。
- 認定申請から認定結果が出るまで、約 30 日かかります。

相談

生活の困りごとなどについて相談します。

相談先

お住まいの地域を担当する地域包括支援センター（▶ 20 ページ）

※すでに契約している場合はその事業所（ケアマネジャー）

介護予防が必要な場合

認定を受けなくても介護予防サービスを利用できる場合があります。

（▶ 14 ～ 15 ページ）

更新

認定には有効期間が定められています。有効期間満了後も引き続きサービスを利用するときは、認定を「更新」する必要があります。有効期間満了の約 2 か月前にお知らせしますので、必要な手続きをしてください。

また、有効期間内に心身の状態に変化が生じ、介護の必要度が変わったときは、いつでも認定の「変更」を申請することができます。



介護サービスが必要な場合

認定申請

市に認定申請書を提出します。

申請に必要なもの

★介護保険の被保険者証（65 歳以上の人）

申請の窓口

市役所介護保険課、支所、市保健所

※本人や家族の方が申請できないときは、居宅介護支援事業所などが申請を代行することができます。

※すでにケアマネジャーと契約している場合は、ケアマネジャーに認定申請することについてお伝えください。

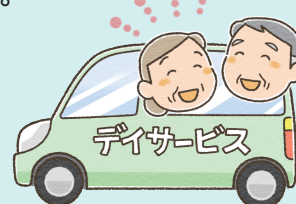
サービスの利用

居宅でサービスを利用する

ケアプランに基づいてサービスを利用します。原則として費用の 1 ～ 3 割が利用者負担となります。

介護保険施設でサービスを利用する

施設が作成するサービス計画に基づいてサービスを利用します。原則として費用の 1 ～ 3 割が利用者負担となります。他に、食費・居住費や日常生活費なども利用者負担となります。



こんなときは…

【緊急にサービスを利用したいとき】

申請後すぐにサービスを利用したいときは、地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所にご相談ください。

【認定結果に疑問があるとき】

認定結果についてご不明な点は、市役所介護保険課にお問い合わせください。なお、認定結果に不服があるときは、内容を知った日の翌日から 3 か月以内に、長野県介護保険審査会に審査請求することができます。

認定調査・主治医意見書

認定調査

市の調査員または市の委託を受けた介護支援専門員が、本人と家族から日常生活の様子など 74 項目について、動作確認及び聞き取り調査を行います。

主治医意見書

かかりつけ医が心身の状況について、医学的な立場から意見書を作成します。

審査・判定

認定調査の結果と主治医意見書の内容をもとに、次の項目について審査します。

- ★介護サービスを利用する必要があるか。
- ★どの程度、介護サービスの利用が必要であるか。

一次判定（全国共通のコンピューターソフトによる）

二次判定（保健・福祉・医療の専門家で構成される介護認定審査会による）

サービスの選択

居宅でサービスを利用したい

ケアマネジャー※1（介護支援専門員）などに相談して、ケアプラン（介護予防サービス計画・居宅サービス計画）を作成し、サービス事業者と契約します。

- ★「要支援 1・2」「要介護 1～5」の人が利用できます。
- ★認定前にサービスを利用したいときは、暫定プランをつくることにより、認定申請日からサービスが利用できます。

介護保険施設に入所したい

入所を希望する施設へ直接申し込み、契約します。

- ★「要介護 1～5」の人が利用できます。（介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設は、原則として「要介護 3～5」の人が利用できます。）

※1）ケアマネジャー（介護支援専門員）とは、本人や家族からの相談に応じ、適切なサービスを利用できるようにケアプランを作成したり、施設や各関係機関との連絡調整を行う専門職です。

認定・通知

介護認定審査会の審査結果に基づき、市が要介護度を認定し、結果通知と新しい被保険者証を送ります。

介護が必要でないと判定されれば「自立」、介護が必要と判定される場合は、7 段階の中で該当する要介護度が記載されています。

- ★有効期間
新規・変更 3 か月～ 12 か月
更新 3 か月～ 48 か月

介護保険サービスを受けることはできませんが、総合事業を利用できる場合があります。

（→詳しくは 14 ～ 15 ページをご覧ください。）

要介護度

- 要介護 5
- 要介護 4
- 要介護 3
- 要介護 2
- 要介護 1
- 要支援 2
- 要支援 1

自立

要支援・要介護認定の結果によって、利用できるサービスや相談窓口が変わります。次の 8 ～ 9 ページをご覧ください。

